

令和5年度ヒメビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒検定結果

表1 令和5年度ヒメビウンカ(第1世代)のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率(定点地区ほ場)

	調査地点(供試個体数)		保毒虫率(%) (昨年度)	
	調査地点	供試個体数	保毒虫率(%)	(昨年度)
東部地域	加西市別府町	(94)	3.2	(0.0)
	加西市中野町※	(94)	1.1	(1.1)
	小野市※	(94)	0.0	(2.1)
	丹波市井原 ※	(94)	0.0	(1.1)
	丹波市御油 ※	(94)	0.0	(—)
	加古川市志方町	(94)	0.0	(2.1)
西部地域	神河町	(94)	2.1	(0.0)
	宍粟市山崎町	(188)	4.8	(2.1)
	佐用町	(188)	5.9	(0.0)
	上郡町	(110)	0.9	(2.1)
平均			1.8	(1.1)

供試虫: 令和5年5月22~25日に小麦ほ場から採取した幼虫を供試。

検定方法: 簡易エライザ法。

※採集のためのほ場確保が難しくなったこれまでの地点の代わりに、令和3年以降に定点として採用。

表2 令和5年度ヒメビウンカ(第1世代)のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率(定点以外)

	調査地点(供試個体数)		保毒虫率(%) (昨年度)	
	調査地点	供試個体数	保毒虫率(%)	(昨年度)
西部地域	加古川市八幡町	(94)	3.2	(—)
	たつの市新宮町	(94)	0.0	(1.1)

供試虫: 令和5年5月22~25日に小麦ほ場から採取した幼虫を供試。

検定方法: 簡易エライザ法。

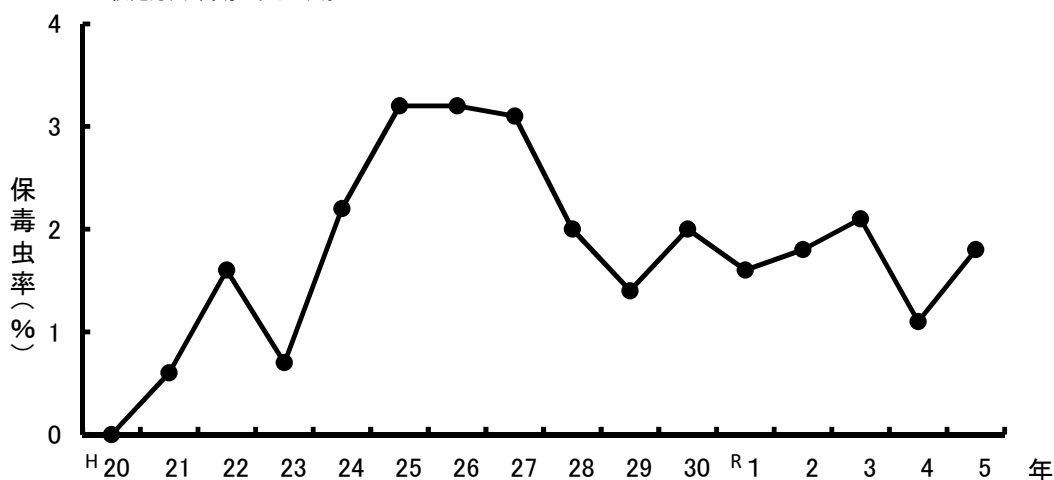


図 兵庫県におけるヒメビウンカ(第1世代虫)のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率の推移

第1世代虫の保毒虫率は、平成28年以降、概ね2%より低く推移しており、本年は平均で1.8%であった(図)。一方、定点以外を含めた12地点中5地点で、昨年に比べて高くなっており、イネ縞葉枯病多発の目安となる5%以上を超えた地点も見られている(表1、2)。このような地点においては、水田内での発病やヒメビウンカの発生状況に特に注意すること。

イネ縞葉枯病の媒介虫であるヒメビウンカは、春季に小麦で増殖した後成虫になって水田へ飛来する。水稻生育初期の発病株は新たなウイルス獲得源になり、保毒虫の増加や出穂期の発病、さらには、保毒虫の越冬により翌年の発病につながる恐れがあるため、できる限り早く抜き取る。特に、育苗箱施用を使用していない場合や、発病株が目立つ場合には、ヒメビウンカを対象とした本田防除剤を行い、感染拡大を防止することが望ましい。

詳しくは、病害虫防除所webサイト「イネ縞葉枯病防除マニュアル」ならびにYouTube「ヒメビウンカおよびイネ縞葉枯病の総合防除」を参照すること。

・「イネ縞葉枯病防除マニュアル」

(<http://bojo.hyogo-nourinsuisangc.jp/wp/wp-content/themes/pest/pdf/aside2-2.pdf>)

・YouTube「ヒメビウンカおよびイネ縞葉枯病の総合防除」

(<https://www.youtube.com/watch?v=yeVWNWSuL8U>)